



資料提供	
令和7年4月28日	
担当課(担当)	学校教育課(浅見)
電話	30-8410(内線7820)

令和7年度「やってみよう！で一week」の日程とイベント情報について

本市では、令和4年度から市立小・中・義務教育学校及び市立幼稚園に体験的学習活動等休業日「やってみよう！で一」を導入しています。

まとまった休み（やってみよう！で一week）を設定することで、学校ではできない「家庭や地域での体験的な活動」を行いやすい機会を作り出し、豊かな体験や人とのふれあいを通じた子どもたちの心身の健全育成を目的としています。

令和7年度の「やってみよう！で一week」の日程とイベント情報について、以下のとおりお知らせします。

1 令和7年度「やってみよう！で一week」の日程

やってみよう！で一week		左記のうち、体験的活動等休業日 「やってみよう！で一」
4/29(火)～5/6(火)	8連休	4/30(水)、5/1(木)、2(金)
11/1(土)～11/4(月)	4連休	11/4(月)

※鳥取市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則第7条第1項第8号

- ・昭和の日(4/29)と憲法記念日(5/3)の間の教育委員会が定める期間
- ・文化の日(11/3)とその直前の日曜日又はその直後の土曜日の間の教育委員会が定める期間

2 期間中の地域イベント等の情報について

本市教育委員会事務局に寄せられた期間中の地域イベント等の情報を、鳥取市教育委員会ポータルサイトに掲載しています。(別添のとおり)

＜鳥取市教育委員会ポータルサイト URL＞

<https://sites.google.com/g.torikyo.ed.jp/tottorisi-edu/>

